

医人第519-1号
令和8年8月7日

県内各施設長 様

埼玉県保健医療部医療人材課長
飯澤 真人（公印省略）

「埼玉県看護師等確保支援補助金事業」の実施について（通知）

本県の看護行政の推進については、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、当課では県内医療機関における看護師等の確保及び定着を促進し、安定的な看護提供体制の確保を図るため、標記事業を開始することといたしました。

つきましては、対象施設におかれましては、申請について御検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、本補助金の申請受付やお問合せ対応等については、公益社団法人埼玉県看護協会に業務を委託しております。あらかじめ御了承ください。

記

- 1 補助事業名
埼玉県看護師等確保支援補助金事業
- 2 補助対象事業
 - ・ 県外看護師等就業支援金等事業（対象：病院）
 - ・ 潜在看護師等就業後継続支援事業（対象：医療機関）
 - ・ 看護師等奨学金返還支援事業（対象：従事者100人超の医療機関）※詳細については、別添要綱及び以下リンク先（県ホームページ）を御参照ください。
⇒ https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/kango_kakuhohozyo/0807.html
- 3 申請及びお問い合わせ受付開始日時
令和8年8月18日（火）10時00分から
- 4 申請方法
以下のリンク先（（公社）埼玉県看護協会申請ページ）から申請してください。
⇒ <https://www.nurse-saitama.jp/kango-no-miryoku>
- 5 その他
 - ・ （公社）埼玉県看護協会申請ページについては、受付開始時間までは閲覧することができませんので、御了承ください。
 - ・ 補助事業に関するお問い合わせについては、（公社）埼玉県看護協会の受付開始までは、県医療人材課まで御連絡ください。

担当 看護・医療人材担当
電話 048-830-3543
Email a3560-01@pref.saitama.lg.jp